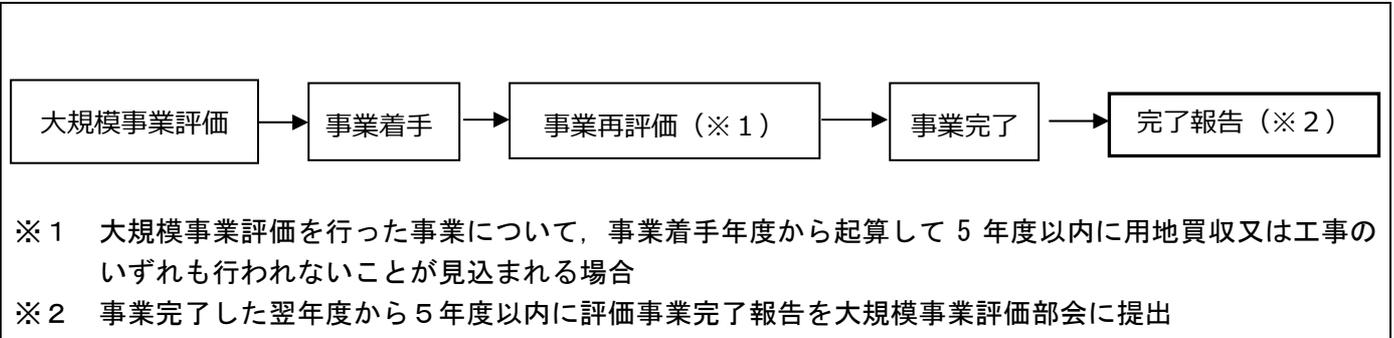


令和3年11月17日
企画部総合政策課

令和3年度大規模事業評価完了報告について

1. 大規模事業評価

<大規模事業評価制度の流れ>



1) 現状

- ・東日本大震災以降、行政評価委員会の審議事項とならない完了報告については休止しており、令和元年度に令和3年度から再開することとした。
- ・休止期間中に事業完了してから概ね10年経過した事業については、完了報告を実施しないこととした。

2) 令和3年度完了報告対象事業

- ・教育・福祉複合施設整備事業（事業完了年度：平成24年度）
- ・古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業（事業完了年度：平成26年度）
- ・登米地区統合校に係る校舎等改築事業（事業完了年度：平成27年度）
- ・拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業（事業完了年度：平成27年度）

3) 完了報告に係る手法

- ・事業完了してから一定の期間が空いていることから、書面による事前質疑、報告とする。
- ・詳細な手法は以下の通り。

1. 今回送付した部会資料に完了報告書を同封し、事前に委員に確認して頂く。
2. 完了報告書に質疑がある場合は、11月24日（水）までに電子メールにて質疑を頂く。
3. 頂いた質疑を取りまとめ次第、委員の皆様にお知らせする。
4. 質疑事項に対する回答を委員に送付する。

宮城県行政評価委員会委員
宮城県行政評価委員会
大規模事業評価部会委員
公共事業評価部会委員

} 各位

宮城県震災復興・企画部長

東日本大震災に伴う宮城県行政評価事務の取扱いについて（通知）

県政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成23年8月9日付け復政第25号、平成25年10月2日付け復政第53号、平成27年10月28日付け復政第83号、平成29年11月13日付け復政第56号及び平成31年1月25日付け復政第79号により、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づく行政評価事務の一部を休止しているところですが、令和2年度以降の取扱いについて、別紙のとおりといたしますので、御承知願います。

宮城県行政評価委員会事務局

担 当：宮城県震災復興・企画部

震災復興政策課 四ノ宮

TEL：022-211-2406

FAX：022-211-2493

評価事業完了報告書

教育庁教職員課
 保健福祉部保健福祉総務課
 令和3年10月作成

※評価書を添付

事業名	教育・福祉複合施設整備事業
計画評価年月日	平成19年9月10日

1 委員会答申（付帯意見含む）への対応状況

委員会答申	対応状況
<p>【答申】 1 事業の具体化にあたっては、教育及び福祉関連施設の一体的整備による連携強化や効率化等の利点を十分に引き出すとともに、各施設機能の特殊性などにも配慮した施設整備と運営を行うこと。</p> <p>2 施設設計にあたっては、利用者ニーズを踏まえ、ハード、ソフト両面の機能充実を図ること。また、広く県民に開かれた施設としての活用方法等について、検討を行うこと。</p>	<p>【答申】 1 総合教育センター（仮称）、通信制独立校（仮称）及び新福祉センター（仮称）の整備にあたっては、機能の連携強化、施設の供用による効率化等を図ることとし、さらに、それぞれの役割がしっかりと果たせるよう、各施設機能の特殊性などに配慮した整備を進めるものとする。</p> <p>【実施状況と内容】 ・教育・福祉複合施設として整備され、教育部門では、「総合教育センター」、「美田園高等学校（通信制）」が入居し、福祉部門では、「子ども総合センター」、「中央児童相談所（一時保護所を含む）」、「リハビリテーション支援センター」の合計5つの公所が入居し、各所が相乗効果を発揮できるように「まなウェルみやぎ連絡調整委員会」を組織した。</p> <p>2 施設の設計にあたっては、利用者実態を十分に把握し、更なる機能向上が図れるよう検討する。また、各種事業を展開していく上で、地元・関係団体等と連携を図りながら、一般県民に開かれた施設となるよう機能、運用方法等を検討する。</p> <p>【実施状況と内容】 ・今回整備地である下増田地区は仙台アクセス鉄道の鉄道系、仙台東部道路の高速自動車道路系があり、全県から利用するにあたっては、他のどの地域よりも優れている。仙台中心部からの移動も簡単で、駅を降りればすぐ目の前にあるという立地条件も他の地域より優位な点がある。 ・各施設の利用対象を考えると、児童・生徒・保護者・教職員・一般県民等で利用者が全県の範囲となっていることからアクセス性を考慮しなくてはならないが、仙台駅から仙台空港アクセス線で</p>

<p>3 既存施設の跡地についても、その有効活用の方策を早急に検討すること。</p>	<p>約20分という移動時間は整備前の施設と比べ大きな差はない。</p> <p>3 新築移転後の各施設の跡地利用については、県庁内での利活用や一般等への売却等、有効活用方策を検討する。</p> <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター跡地については、私立の支援学校が設立され利用している。 ・特別教育支援センター跡地については、光明支援学校の小学部として利用されている。 ・リハビリテーションセンター跡地については、私立学校へ貸し付けており、学校のグラウンドとして利用され、災害時における地域住民の安心安全の確保に貢献している。 ・子ども総合センター及び中央児童相談所跡地については、未利用地として普通財産として管理されている。
--	--

2 事業実施状況

計画評価時のスケジュール	実 際
<p>平成17年度 PFI事業導入検討，行政評価委員会(大規模事業評価)，用地取得(土地基金活用)，総合教育センター(仮称)基本構想策定</p> <p>平成18年度 新福祉センター(仮称)整備基本方針策定，PFI導入調整会議</p> <p>平成19～20年度 行政評価委員会(大規模事業評価 ※再計画評価)，PFI導入可能性調査，事業手法の検討・調整</p> <p>平成21年度 基本設計，実施設計</p> <p>平成22～23年度 建設</p> <p>供用開始予定 平成24年4月</p>	<p>平成17年度 PFI事業導入検討，行政評価委員会(大規模事業評価)，用地取得(土地基金活用)，総合教育センター(仮称)基本構想策定</p> <p>平成18年度 新福祉センター(仮称)整備基本方針策定，PFI導入調整会議</p> <p>平成19～20年度 行政評価委員会(大規模事業評価 ※再計画評価)，PFI導入可能性調査，事業手法の検討・調整</p> <p>平成21年度 基本設計，実施設計</p> <p>平成22年度 建設</p> <p>平成23年3月 東日本大震災発生</p> <p>平成23年11月 工事再開</p> <p>平成24年11月 工事完了</p> <p>平成25年4月 供用開始</p>
遅延した場合その理由・原因	<p>・平成23年3月に発生した東日本大震災により供用開始が1年遅れたもの。</p>

3 事業実施の効果

計画評価の内容	効果の発現状況（実際の状況を記載）
<p>【本来的（機能的）効果】</p> <p>〔総合教育センター〕</p> <p>・教育研修センターと特別支援教育センターにおいては、研究・研修・相談を実施してきたところであるが、どちらかというとも教員研</p>	<p>【本来的（機能的）効果】</p> <p>〔総合教育センター〕</p> <p>・今日的な教育課題の解決及び本県の教育施策の推進等を担うため、研究、研修、支援の各種事業を通して、大学等を含めた教育関係機関との連携</p>

修に偏りがちであったこと等から、施設の充実により新たにカリキュラムセンター機能や児童・生徒等への学習支援機能等を新たに追加するとともに、学校現場の課題に根ざした研究や教員研修の充実、また、情報教育や学習障害(LD)等の個に応じた相談・支援を充実させることにより、教育の課題である学力の向上や心の教育の充実等に資するとともに、子どもひとり一人の特性を生かし、その固有の能力を伸ばす教育、さらには魅力と活力ある学校づくりの推進における支援の中核施設として整備することにより、時代を担う人材育成を図るものである。

・具体的には施設の充実等により、従来より充実した研修や研究が可能となり、教職員の資質と指導力の向上等が図られるとともに、高度情報化に対応した施設整備により、情報技術を活用した教育情報の提供等による児童生徒への学習支援や学校現場への直接的な支援も出来ることとなり、学力の向上等が図られる。

・通常の学級にも既に学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等も含めた障害のある児童生徒が在籍していたが、従来、教育研修センター及び特別支援教育センターでそれぞれ別個に相談・指導していたものが、窓口が統合され、両センターの蓄積されたノウハウが融合しよりきめ細かい相談・指導が出来る。

〔通信制独立校〕

・高卒資格は、個人が社会的・経済的に自立する上で、職業の選択肢を確保するために必要な資格であると考えるとともに、社会の情報化や国際化が進展する中で、日常生活でのあらゆる分野も複雑化しており、現代社会の適切な理解と対応のためにも、高校教育の必要性は極めて高くなっている。通信制の整備は、高校教育の多様な学びの場として、本県高校教育のセーフティネットとしての役割を

や協力、教育行政・学校・教職員・児童生徒・保護者の支援、本県の教育施策の実現に向けた先進的な研究や提言を行っており、みやぎの教育に関する調査・研究・提言等を行うシンクタンクとしての役割を担っている。

・運営基本方針では、「研究」「研修」「支援」の大きく3つの役割を掲げており、「研究」においては、本県の教育課題についての調査・研究を行うとともに、学校が抱える課題の解決に向けた実践的かつ実証的な研究を推進し、その研究成果と有効な方策を積極的に普及する研究体制の充実を図っている。「研修」については、教職経験や職能等に応じて体系化された研修に加え、教科・領域等、特別支援教育、教育相談及び情報教育に関する専門的な研修を中心として、各種研修の内容・実施形態等の工夫改善を図っている。「支援」については、学校現場における日々の教育活動や、教育課題の解決に取り組む各学校と教職員の主体的な教育活動を支援するとともに、児童生徒への教育支援や家庭・地域での教育力の向上につながる支援を行っている。また、「不登校・発達支援相談室」として「りんくるみやぎ」を設置しており、県内の幼児、児童生徒、保護者、教職員を対象として、不登校や学校不適応、発達の遅れや偏りなど、子供の悩みなどの相談に対応している。さらに、カリキュラム開発支援室(Mナビステーション)では、教育に関する図書をはじめ、全国の教育研究所・教育センター・大学等の研究紀要や研究報告書等の資料を収集し、展示・公開していることに加え、教育データライブラリーとして、県内外における各学校の学習指導案・学習教材・教育実践資料等の教育活動に関する情報提供を行うなど積極的な情報発信を行っている。

〔美田園高等学校：通信制独立校分〕

・県内で唯一の公立通信制高校として、不登校経験者や中途退学した生徒、特別な支援を要する生徒などが、進学先として美田園高校を選択している。令和3年度においては、1,000名を超えるさまざまな経歴・年齢の生徒が在籍しており、多様な学びの場として本県の高校教育のセーフティネットとしての役割を十分に果たしている。生活指導はもちろんのこと、進学や就職等、生徒の多岐にわたる進路希望にもきめ細かく対応し、個別の生

担いながら、時代を担う人材育成を図るものである。

・通信制では、現在、スクールカウンセラーによる教育相談を日曜スクーリング時に実施しているが、相談を希望する生徒が多く、当日に相談を希望する生徒への対応が難しい状況であるが、整備後においては、総合教育センターの相談員、指導主事や臨床心理士のほか、福祉部門のスタッフを活用でき相談環境の充実が図られる。

・通信制には、心身に障害を持つ生徒が多く、従前は特別支援学校での勤務経験者を配置するなど対応してきたが、整備後においては、センターの特別支援教育部門の専門的な指導助言が受けられ、充実が図られる。

・通信制では、様々な学習歴を有する生徒が在籍しており、学力差が極めて大きくなっているが整備後においては、センターに蓄積されている指導法や教材等の利用により、学習力の向上が図られる。また、高度情報化の施設を利用することによって、生徒が自宅でも学習できる情報教育なども展開することが出来る。

〔新福祉センター〕

・子ども総合センターは、複雑化、多様化する子どもの心の問題についての相談、診療や、不登校、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)やなどにより社会生活に適応することが難しい子どもたちを対象に、一人ひとりの目標を考えたプログラムの提供、生活技能を高めるための支援を行っている。また、子どもに関わる施設職員等の研修や、保育所、児童福祉施設、市町村等関係機関への支援などを行い、子どもに関する問題の予防と、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めているところである。今回の施設整備事業により、施設機能が充実し、利用者の利便性の向上及び相談・支援等の強化が図られる。

・中央地域子どもセンターは、子どもの心身や家庭、学校生活での問題について相談に応じ、子どもの明るく健やかな成長を援助する児童相談所である。本事業により施設機能が拡充され、児童虐待等、複雑化、深刻化する問題に、より一層充実した対応が可能となる。また、一時保護所についても、現在の定員(20名)が常に満員に近い状況であるが、施設を

徒・保護者面談等を通して丁寧な指導により、自立支援や地域社会に貢献できる人材育成に努めている。

・通信制には、配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活適応支援員による支援体制等も整備されているものの、総合教育センターに相談員、指導主事や臨床心理士のほか、福祉部門のスタッフ等が常駐していることから、生徒からの突然の要望やソーシャルスキルトレーニング等の様々な視点に対応できることで、時間的、質的に対応の幅が拡充され、相談環境の充実が図られている。

・急激な社会の変化やコロナ禍にあつて、通信制の特色を生かして、教科・科目の添削指導、面接指導等により、多様な学習歴を有する個々の生徒の実情に応じて、センターに蓄積されている指導法や教材等を活用しながら、きめ細かな学習支援が提供できている。また、定時制高校と連携して、通常卒業までに4年を要する定時制課程を3年で卒業できる併修制度を活用できるよう、通信制の学習教材による授業を定時制高校の生徒にも提供することで、定時制課程では開設していない多様な教科・科目を履修することが可能となったり、家庭での学習支援の充実が図られたりして、様々な経歴を有する生徒の学習保障につながっている。

〔新福祉センター〕

・子ども総合センター附属診療所における診療件数は、下記のとおり増加しており、移転整備事業によって、より多くの子どもの心の問題等に対応できるようになった。

子ども総合センター附属診療所の診療件数の推移

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
4,833	5,292	5,613	5,415	4,981	5,579	6,761
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
7,536	7,916	7,563	7,121	7,680	8,104	8,898

・中央児童相談所(旧中央地域子どもセンター)は、機能拡充された施設を活用し、児童虐待など、子どもに関わる様々な相談援助対応を行っている。また、一時保護所の定員を20人から30人に拡充したことにより、一時保護所が常に満員に近い状態となっているという状況は一定程度改善された。

拡大することによって、より適時適切な子どもの保護が可能となる。

・リハビリテーション支援センターは、高齢者や障害のある方が身近な地域で自立した生活を送るための支援(地域リハビリテーション)として、専門相談や関係機関のネットワーク構築、専門職に対する研修等を実施しているほか、身体障害者手帳、療育手帳の判定・交付や補装具の判定など障害者更生相談所としての業務、リハビリテーション医療や高次脳機能障害に係る相談支援等を行っている。本県は、全県的にリハビリテーション資源が不足・偏在しているとともに、障害者自立支援法の施行や介護保険制度の改正等を背景に、リハビリテーションニーズも多様化・高度化している。整備後においては施設機能が充実し、支援の強化が図られる。

・さらに総合教育センターとの併設により、いじめ、虐待、特別支援教育、不登校等の相談に対し、教育と福祉の相談窓口の併設により相談者の利便性の向上、相互の職員による総合的な支援が可能となる。また、就学前から学校卒業後までの個々人のライフスタイルに即した教育と福祉の一体的・継続的な支援が可能となる。

【副次的（社会経済的）効果】

・仙台臨空都市における下増田臨空土地区画整理事業地内に整備することにより、県下各地から利用者が訪れ、街の賑わいに寄与するとともに、アクセス鉄道の利用拡大も図ることができ、地域の活性化に繋がるものと考えている。

【マイナス効果】

・移転後の利活用方法がまだ検討段階で決定されていない。

・リハビリテーション支援センターは、施設の充実もあり、障害者専門クリニック診療者数及び補装具判定来所者数が増加した。また、研修機能や、福祉用具展示の充実が図られた。

主な業務の来所者	H21	H22	H23	H24
初診及び再診	1,008	740	733	837
補装具所内相談	823	824	984	917
合計	1,829	1,564	1,717	1,754

主な業務の来所者	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
初診及び再診	1,197	1,475	1,527	1,387	1,528	1,834	1,880
補装具所内相談	881	891	821	973	1,001	938	1,021
合計	2,078	2,366	2,148	2,340	2,529	2,570	2,681

・教育と福祉の相談窓口の併設により相談者の利便性の向上、相互の職員による総合的な支援が可能となった。

【副次的（社会経済的）効果】

・下増田臨空土地区画整理事業地内に整備されたことにより、街の賑わいにも寄与し、施設利用者においても仙台空港アクセス線（美田園駅）を利用していることから、地域の活性化に繋がっている。

【マイナス効果】

・特になし

【実施状況と内容】

・教育研修センター跡地については、私立の支援学校が設立され利用している。

・特別教育支援センター跡地については、光明支援学校の小学部として利用されている。

・リハビリテーションセンター跡地については、私立学校へ貸し付けており、学校のグラウンドとして利用され、災害時における地域住民の安心安全の確保に貢献している。

・子ども総合センター及び中央児童相談所跡地については、未利用地として普通財産として管理さ

	れている。
上記以外の効果の発現状況	
<p>・教育・福祉複合施設として教育と福祉の施設が1つの場所に整備され、各施設が相乗効果を発揮できるように、「まなウェルみやぎ連絡調整委員会」を組織し、年に3回の会議を開催している。この組織には、維持管理業務連携チーム、研究研修業務連携チーム、相談支援業務連携チームを設け、教育・福祉間で相互に研修を聴講するなどの連携を行いながら、各チームとも年に2回程度の会議を持ち意見交換をしている。</p> <p>・複合施設としての入居部門の具体的な関わりとしては、総合教育センターと美田園高等学校との関わりについては、「りんくるみやぎ」のスタッフである心理士が「美田園カフェ」という、高校の希望する生徒に対し、カウンセリング的な手法を通じて、会話力の向上を図るコミュニケーショントレーニングを年2回程度実施している。</p> <p>・総合教育センターと子ども総合センターについては、相談業務に係るりんくるみやぎスタッフ全体会議に子ども総合センターの常勤医師に出席していただき助言をしていただいている。</p> <p>・また、子ども総合センターの子どもデイケア利用者に対し、指導主事が科学巡回と同様の理科の実験の実演を年3回程度実施している等、各施設が相乗効果を発揮している。</p>	

4 環境への影響

計画評価の内容	実際の状況
<p>名取市下増田地区は、仙台空港臨空都市として世界に開かれた東北のゲートウェイ(玄関口)にふさわしい活力と魅力あるまちづくりを進める地区として、整備にあたり環境影響評価法に基づく評価がなされており、その中の県有地に、県が整備する公共施設を立地することについては、事業内容等からも環境影響評価条例に該当せず、また、周辺は商業、医療、福祉施設予定地であることから、地域環境への影響はほとんどないと考えている。</p>	<p>・周辺住民から苦情等はない。また、地域・周辺環境等への影響もない。</p>

5 リスク対応

計画評価の内容	実際の状況
<p>金利関係については、現時点での金利で比較検討を行うものとするが、将来変動することを想定しながら、適切な資金調達を行うものと考えている。</p>	<p>・現時点での大幅な金利上昇がないことからリスク対応が出来ているものと思われる。</p>

6 事業費

計画評価の内容	実際の状況																				
<p><初期建設費></p> <table> <tr> <td>調査費</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費</td> <td>7,886百万円</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td>1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工事管理費等)</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,387百万円</td> </tr> </table>	調査費	9百万円	設計費	142百万円	建設費	7,886百万円	用地費	1,300百万円	その他(工事管理費等)	50百万円	合計	9,387百万円	<p><平成24年10月時点></p> <table> <tr> <td>土地購入費</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>建設関連費(設計+建設等)</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>建設関係委託費</td> <td>7,886百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,478百万円</td> </tr> </table>	土地購入費	9百万円	建設関連費(設計+建設等)	142百万円	建設関係委託費	7,886百万円	合計	8,478百万円
調査費	9百万円																				
設計費	142百万円																				
建設費	7,886百万円																				
用地費	1,300百万円																				
その他(工事管理費等)	50百万円																				
合計	9,387百万円																				
土地購入費	9百万円																				
建設関連費(設計+建設等)	142百万円																				
建設関係委託費	7,886百万円																				
合計	8,478百万円																				

<維持管理費>(40年間の維持管理費の累計)		<維持管理費>(40年間の維持管理費の累計)	
人的経費	484百万円	合 計	7,560百万円
修繕・補修関係経費	4,210百万円		※1年あたり189百万円
運営・管理経費	6,734百万円		
合 計	11,428百万円		
	※1年あたり285百万円		

7 事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性

・教育・福祉複合施設として教育と福祉の施設が1つの場所に整備されたメリットを活かし、各施設が相乗効果を発揮できるように、さらなる連携強化を図る必要性がある。

8 今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項

・今後、同種事業の計画はないものと思われるので特になし。

評価事業完了報告書

教育庁施設整備課
令和3年10月作成

※評価書を添付

事業名	宮城県古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業
計画評価年月日	平成21年6月1日

1 委員会答申（付帯意見含む）への対応状況

委員会答申	対応状況
<p>【答申】 1 現校舎は、耐力度調査の結果、危険建物に該当することから、新校舎の供用が開始されるまでの間、生徒や教職員の安全対策について万全を期すこと。また、工事期間中は工事車両や機材に対する生徒等の安全対策についても配慮を行うこと。</p> <p>2 校舎とグラウンドの間に道路を挟む施設配置となっていることから、生徒の交通安全対策については、改築後の施設再配置状況に応じて、従前以上の配慮を行うこと。</p>	<p>【答申】 1 平成25年4月の新校舎の供用開始までは、現校舎の維持・保身に万全を期すことはもとより、現在と同様に災害時に備えた避難訓練等について、生徒や教職員の意識を高めながら取り組んでいく。また、工事期間中の安全対策については、工事請負業者に対して安全対策を徹底するよう要請するとともに、生徒に対しても指導を徹底する。</p> <p>【実施状況と内容】 ・学校では、評価時以前に引き続き、災害に備えた避難訓練に取り組み、体制を整えてきた。 ・なお、東日本大震災においては、エキスパンションジョイントの破損や舗装箇所の段差、漏水などが主な被害状況であり、主要構造部に被害は見られなかった。 ・また、工事施工中にあつては、交通誘導員を配置するとともに、生徒との動線を分離したほか、登下校時間帯の車両侵入の禁止や、工事を行わないなど配慮に努めた。</p> <p>2 生徒指導に万全を期すとともに、道路管理者や警察などとも協議し、対策を講じていく。</p> <p>【実施状況と内容】 ・生徒の登下校時や体育の授業でグラウンド等を利用する場合には、担当の教職員が安全確認を行う等対策を講じているほか、本校駐車場への侵入は一方通行とし渋滞が生じないように工夫している。 ・また、大崎市の協力により、生徒や保護者が安全に通行できるカーブミラーを設置していただいている。 ・地域住民の方々からの苦情もなく、生徒の事故も発生していない。</p>

3 周辺が住宅地であることから、地域住民との対話に努め、工事期間中及び供用後も住民の理解を得られるような周辺環境に配慮した方策を講じること。

4 改築後のグラウンドを有効利用するため、関係者間で十分な協議を行い、計画を施すこと。

【県民意見】

5 校庭が狭すぎるため、「諏訪公園」（市所有）と「旧古川合同庁舎跡地」（県所有）を交換し、校地を有効活用すべきと考える。

3 改築にあたり地域住民への説明会を開催し、住民からの意見・要望を踏まえた形で整備していくとともに、供用後にいただいた意見・要望に対しても真摯に対応していく。また、設計を進める中で、できるだけ地域住民の生活に配慮した校舎配置を検討していく。

【実施状況と内容】

・工事着工前に住民説明会を開催したほか、施工中は、大型車両通行の際の振動による苦情があったことから、状況を確認した上で、各施工業者に対して、減速し通行するよう指示を行った。

4 基本的には、まだ使える建物はそのまま残し、使用するという方向で検討しているが、新グラウンドの一体的な使用という観点からは課題（建物により新グラウンドが分断される等）も残るので、設計の段階までに学校の意見を聞きながら運動施設の配置等を検討し、新グラウンドが有効に活用できるように計画する。

【実施状況と内容】

・新グラウンドでは、既存の建物を極力有効活用する方針としていることや、新校舎から道路を横断した上での使用となることから、学校からの要望を踏まえ建物の配置を検討し、計画に反映し整備を進めた。

【県民意見】

5 設計の段階までに学校関係者の意見を聞きながら運動施設の配置等を検討し、新グラウンドが有効に活用できるよう計画する。

なお、旧古川合同庁舎跡地については、県から大崎市に対し平成20年6月に譲渡しており、同市においては図書館や市民広場などの公共施設を整備する予定と聞いている。

【実施状況と内容】

・新グラウンドが有効に活用できるよう学校との協議を行いながら配置等を検討するとともに、工事が施工されてからも学校や施工業者等関係者との定期的な打ち合わせを行いながら事業を実施した。

・なお、旧古川合同庁舎跡地については、平成20年に大崎市に譲渡され、現在、同地には大崎市図書館が開館している。

2 事業実施状況

計画評価時のスケジュール	実 際
平成 20 年度 行政評価委員会(大規模事業評価) 平成 21～22 年度 基本・実施設計 平成 23 年度 基本・実施設計, 校舎等改築工事 平成 24 年度 校舎等改築工事 平成 25 年度 旧校舎等解体工事, 外構・グラウンド整備工事 平成 26 年度 外構・グラウンド整備工事 供用開始予定 平成 25 年 4 月	平成 20 年度 行政評価委員会 (大規模事業評価) 平成 21 年度～平成 23 年度 基本・実施設計 平成 23 年度～平成 25 年度 校舎等改築工事 平成 25 年度 供用開始 平成 24 年度～平成 29 年度 旧校舎等解体工事, 外構・グラウンド 整備工事
遅延した場合その理由・原因	
<p>・校舎については、概ね予定どおり工事が進捗し、供用開始となったものの、東日本大震災による影響やグラウンド整備に当たって学校との協議・調整等に時間を要したものである。</p>	

3 事業実施の効果

計画評価の内容	効果の発現状況
<p>・建替えを行うことにより生徒・教職員等の安全・安心を確保するとともに、中高一貫教育校（男女共学）として、多様な児童生徒の学習意欲にこたえる学習環境が整備される。また、各教科においては、習熟度別学習による授業の実践、科目選択制等による少人数編成授業の実施など特色ある教育活動を行うことができ、一層の教育効果が期待できる。</p>	<p>・教育環境（施設）の改善に伴い、科目選択制や習熟度別学習による少人数制の授業による個々の生徒への丁寧な学習指導が提供できているほか、中学生と高校生が教室等、学びの場を共有できる環境も整えられたことで、中高一貫教育校として6年間を見通した特色ある教育活動が実践できている。また、整備されたプロジェクターや専用の黒板、Wi-Fi 環境などの ICT 機器を活用することにより、授業において、情報の提供、意見集約、課題の提出等を効率的・効果的に行うことが可能となり、生徒は多様な教育活動を実践できている点で、十分に教育的効果が現れているといえる。</p> <p>・また、校舎中央に配置されたアリーナは、教室や職員室からのアクセスも良く、とても利用しやすいため、様々な事故やトラブルにも迅速に対応できる環境にあり、生徒の安全・安心を保証するといった面においても教育的な評価は高いといえる。</p>
上記以外の効果の発現状況	
<p>・各教室前にあるコミュニケーションモールにおいては、休憩時間等において気軽に学習課題に取り組んだり、友人同士で学習に関する交流を行ったりと、学習を深める意味で有効に活用されており、コミュニケーションの場の創出といった面において、学習の場面ではないところでも教育的な効果が現れていると考えられる。</p>	

4 環境への影響

計画評価の内容	実際の状況
<p>【建設位置による環境への影響】</p> <p>・現在地への校舎建替えであり、基本的に土地の形状変更を伴うものでないことから、周辺環境への新たな影響は少ないものと考えますが、事業実施に当たっては宮城県環境保全率先実行計画（第3期）に則り、周辺環境、環</p>	<p>・住民説明会において、昼休みや部活動などの時間にどのくらい騒音が発生するのか、騒音測定をした上で建設位置の検討や対策をしてほしい旨の要望があった。</p> <p>・その要望に基づき、3地点のデータを収集し、</p>

<p>境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施工を行うこととし、校舎の建築や既設校舎の解体工事の際等においても周辺環境に配慮した工法等により行う。</p> <p>【課題と対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺が住宅地で地域住民に与える影響が懸念されることから、改築にあたり地域住民への説明会を開催し、住民からの意見・要望を踏まえた形で整備していくとともに、供用後にいただいた意見・要望に対しても真摯に対応していく。また、設計を進める中で、できるだけ地域住民の生活に配慮した校舎配置を検討していく。 	<p>一般的な住環境における各種基準・水準に照らし合わせてどの程度のレベルかを確認した。結果として、3地点とも環境基本法による基準値を下回る結果となり、次の住民説明会において調査結果の説明を行い、理解を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、配置の検討に際して、新校舎南側にグラウンドを配置し、南側住宅地と新校舎の離れを確保し、騒音や視線の影響を軽減するとともに、音楽室など授業で大きな音の出る教室は、周辺住宅地への影響の少ない北側（諏訪公園）に配置する計画とした。 ・空調設備については、コスト面、操作性、環境面など総合的に比較検討を行った。 ・照明器具は、教室はHF蛍光灯、トイレや売店はLEDにするなど、設置場所や用途に応じて検討を行った。 ・衛生器具設備では、節水性の高い水栓、衛生器具を採用し、省エネ性に配慮した。
---	---

5 リスク対応

計画評価の内容	実際の状況
<p>【事業費財源に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ想定されるリスクはない。 <p>【地震災害に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該校の屋内運動場については平成16年度に耐震補強を実施しているが、校舎については改築を行うことで耐震化を図ることとしている。平成25年度4月からは新校舎を使用することになるが、それまでは、現校舎の維持・保全に万全を期すことはもとより、現在と同様に災害時に備えた避難訓練等について、生徒や教職員の意識を高めながら取り組んでいく。また、工事期間中の安全対策については、工事請負業者に対して安全対策を徹底するよう要請するとともに、生徒に対しても指導を徹底する。 	<p>【事業費財源に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求どおりに予算措置され、概ね順調に工事が進捗し、予定どおり開校に至った。 <p>【地震災害に関するリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き災害時に備えた避難訓練に取り組んできた。なお、東日本大震災においては、エキスパンションジョイントの破損や舗装箇所の段差、漏水などが主な被害状況であり、校舎をはじめ大きな被害はなかった。 ・また、工事期間中の安全対策については、施工業者、学校等との定期的な打ち合わせを行っており、施工計画や学校行事等とのスケジュール調整を行いながら、共通認識のもと、生徒・教職員等の安全を第一に事業の進捗を図った。

6 事業費

計画評価の内容	実際の状況																								
<p><初期建設費></p> <table border="0"> <tr> <td>調査費(地質調査費, 耐力度調査費)</td> <td>21 百万円</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>101 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費(校舎等)</td> <td>3,719 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工事監理費等)</td> <td>87 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,928 百万円</td> </tr> </table> <p><維持管理費>(40年間を想定)</p> <table border="0"> <tr> <td>人的経費</td> <td>444 百万円</td> </tr> </table>	調査費(地質調査費, 耐力度調査費)	21 百万円	設計費	101 百万円	建設費(校舎等)	3,719 百万円	その他(工事監理費等)	87 百万円	合計	3,928 百万円	人的経費	444 百万円	<p><建設費></p> <table border="0"> <tr> <td>調査費(地質調査費)</td> <td>4 百万円</td> </tr> <tr> <td>設計費</td> <td>74 百万円</td> </tr> <tr> <td>建設費(校舎等)</td> <td>3,820 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工事監理費等)</td> <td>61 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,959 百万円</td> </tr> </table> <p><維持管理費>(40年間を想定)</p> <table border="0"> <tr> <td>人的経費</td> <td>339 百万円</td> </tr> </table>	調査費(地質調査費)	4 百万円	設計費	74 百万円	建設費(校舎等)	3,820 百万円	その他(工事監理費等)	61 百万円	合計	3,959 百万円	人的経費	339 百万円
調査費(地質調査費, 耐力度調査費)	21 百万円																								
設計費	101 百万円																								
建設費(校舎等)	3,719 百万円																								
その他(工事監理費等)	87 百万円																								
合計	3,928 百万円																								
人的経費	444 百万円																								
調査費(地質調査費)	4 百万円																								
設計費	74 百万円																								
建設費(校舎等)	3,820 百万円																								
その他(工事監理費等)	61 百万円																								
合計	3,959 百万円																								
人的経費	339 百万円																								

修繕・補修関係経費	1,431 百万円	修繕・補修関係経費	4,248 百万円
運営・管理経費	1,459 百万円	運営・管理経費	1,845 百万円
合 計	3,334 百万円	合 計	6,432 百万円

7 事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性

- ・必要に応じて学校と協議を行いながら対策を講じていく。

8 今後の同種事業の計画，実施及び評価方法に反映させるべき事項

- ・特になし。

評価事業完了報告書

教育庁施設整備課
令和3年10月作成

※評価書を添付

事業名	登米地区統合校に係る校舎等改築事業
計画評価年月日	平成23年1月24日

1 委員会答申（付帯意見含む）への対応状況

委員会答申	対応状況
<p>【答申】 1 新設校は、複数の職業系専門学科を統合した県内初の総合産業高校であることから、環境などの視点を踏まえ、独自のカリキュラムの創設や新たな教育システムの導入についても積極的に検討を行うなど、地域性を生かした魅力ある統合校の構築に向けて、その特色が十分に発揮できるよう努めること。</p> <p>2 新校舎の配置計画では、敷地の制約上やむを得ず、道路を挟む配置となっていることから、交通管理者や道路管理者と協議を行うなど、生徒や教職員の道路横断時の安全対策について万全を期すこと。また、耐震性能やシックハウス対策などの施設環境についても十分に配慮すること。</p>	<p>【答申】 1 独自のカリキュラムの創造や教育システムの導入について、環境などの視点を踏まえながら検討するとともに、地域性を生かした統合校の特色が十分に発揮できるよう努めていく。</p> <p>【実施状況と内容】 ・学校設定教科「起業プロジェクト」を設置し、学科間連携により、自分の所属する学科の学習にとどまることなく、複数の専門分野を学べるよう教育課程を編成している。1年の「産業基礎」では、他学科の専門分野の内容を含んだ学習を行い、2年では、自分の所属する学科以外の専門科目を選択して学ぶ「総合選択システム」や、2・3年の「起業実践」では、異なる学科の生徒で班を編成し、地域課題について研究を行っている。</p> <p>2 道路横断時の安全対策については、生徒指導に万全を期すとともに、道路管理者や警察などとも協議し必要な対策を講じていく。 耐震対策については、窓ガラスを始めとする非構造部材を含めた建築物の耐震化を進めることとし、シックハウス対策については、県が制定した「県有施設のシックハウス対策マニュアル」等に基づき必要な措置を講じていく。</p> <p>【実施状況と内容】 ・道路横断時の安全対策として、特に交通量の多い朝の登校時間帯には、教職員が横断歩道付近にて登校指導を行うとともに、春秋の交通安全週間期間中には、本校PTAや地域の警察署とも連携し、交通安全指導を行っている。また、放課後の部活動時間帯に多くなる第2グラウンドへの移動については、生徒が安全確認を行うよう学校独自でカーブミラーを設置した。 ・なお、保護者や地域の方々、警察等の協力により、市道横断を原因とする生徒の事故は開校以来</p>

<p>3 新たな総合産業高校の配置に当たっては、生徒や保護者などの学校関係者や地域住民とも意見交換を行うなど、工事期間中はもとより、開校後の施設運営についても相互に理解が得られるよう十分に配慮すること。</p> <p>【県民意見】</p> <p>1 就職のための教育を徹底して行うことを要望する。また、これまでの各校の推薦就職先に加え、さらに就職先を増やせるよう総合産業高校の発展を期待する。</p> <p>2 環境工学科を設置して、太陽光発電，風力発電，ハイブリッド車の生産ラインの即戦力となる人材の育成を要望する。</p>	<p>発生していない。</p> <p>・また、新校舎の建設に当たっては、新耐震基準に基づき建築するとともに、シックハウス対策マニュアル等に基づき測定を行い、基準を下回っていることを確認した上で引き渡しを受け、供用を開始している。</p> <p>3 新たな総合産業高校の設置に当たっては、学校関係者や地域住民との意見交換を適宜実施するとともに、開校後の施設運営についても相互に理解が得られるよう対応していく。なお、校舎の建築工事の実施に当たっては、工事車両の運行計画や騒音対策等について、地域住民に事前に説明を行うとともに、開校後に実施する校舎解体やグラウンド整備工事についても、同様に对应していく。</p> <p>【実施状況と内容】</p> <p>・学校と地域が連携し、地域の課題解決に向けた教育活動を行うため、地元企業や官公庁、教育関係者、地域で活躍する方々と「登米地域パートナーシップ会議」を開催し、学校の取組に生かしている。</p> <p>・なお、工事に当たっては、住民説明会や近隣へのポスティング等により適宜情報提供を行うとともに、騒音・粉塵等の対策を講じながら施工した。</p> <p>【県民意見】</p> <p>1 地域の企業や大学等と密接な連携を図ることにより、就業体験学習，長期校外実習等の実践的な教育を進めるとともに、各種検定や資格の習得にも取り組むことにより、生徒たちの就労を支援していく。また、就職先についても、生徒たちの活躍の場が今まで以上に広がるよう取り組んでいく。</p> <p>2 地域の環境や産業の特性に配慮しながら、環境の視点を備えた人材の育成を目指し、将来にわたって、生徒たちがより高度で専門的な技術を身につけるための基礎となるような教育内容について、検討していく。</p>
---	---

2 事業実施状況

計画評価時のスケジュール	実 際
平成 22 年度 大規模事業評価 平成 23～24 年度 基本・実施設計 平成 25 年度 校舎等改築工事 平成 26 年度 校舎等竣工，各種検査等 平成 27 年度 登米地区統合校の開校，旧校舎等解体工事，グラウンド整備工事	平成 22 年度 大規模事業評価 平成 23 年度～平成 25 年度 基本・実施設計 平成 25 年度～平成 26 年度 校舎等改築工事 平成 26 年度 校舎竣工 平成 26 年度～平成 27 年度 外構工事 平成 27 年度 開校 平成 27 年度～平成 28 年度 グラウンド整備工事 平成 24 年度～平成 27 年度 旧校舎等解体工事
遅延した場合その理由・原因	

・校舎については、概ね予定どおり工事が進捗し、供用開始となったものの、東日本大震災による影響やグラウンド整備に当たって学校との協議・調整等に時間を要したものである。

3 事業実施の効果

計画評価の内容	効果の発現状況
<p>・建替えを行うことにより、総合産業高校として多様な学習意欲に応えられる教育環境が整備される。また、学科を横断して科目を自由に選択することができる総合選択システムを導入するなど、特色のある教育活動を進めることにより、一層の教育効果が期待できる。</p>	<p>・教育環境（施設）の改善に伴い、総合産業高校として充実した施設・設備のもと、6学科それぞれの専門分野について、体験的な学習や多くの資格取得への取組を通して、特色ある教育活動の実践ができていくほか、学科間連携等による教科横断的な学びも行っている。地域の産業を担う人材育成を目的として多様な教育活動を実践できている点で、十分に教育的効果が現れているといえる。</p>
<p>上記以外の効果の発現状況</p>	
<p>・特になし</p>	

4 環境への影響

計画評価の内容	実際の状況
<p>【建設位置による環境への影響】</p> <p>・現在の上沼高等学校グラウンド敷地への校舎建築であり、基本的に土地の形状変更を伴うものでないことから、周辺環境への新たな影響は少ないものと考えが、事業実施に当たっては、宮城県環境保全率先実行計画(第3期)を継承した、現在策定中である宮城県環境保全率先実行計画(第4期)に則り、周辺環境、環境負荷の低減に配慮した基本設計の実施及び施行を行うこととし、校舎の建築工事や既設校舎の解体工事等の施工においても周辺環境に配慮した工法により行う。</p> <p>【課題と対応策】</p> <p>・校舎の建築工事の実施に当たっては、工事車両の運行計画や騒音対策等について、地域住民に事前に説明を行うとともに、開校後に実施する校舎解体やグラウンド整備工事についても、同様に対応する。</p>	<p>・住民説明会や近隣へのポスティング等により適宜情報提供を行うとともに、施工地の周辺が住宅地であることから、騒音・粉塵等の対策を講じながら施工した。また、学校関係者や施工業者等との定期的な打ち合わせにおいても注意喚起等を行い、共通認識のもと施工を行った。</p> <p>・空調設備については、コスト面、操作性、環境面など総合的に比較検討を行った。</p> <p>・照明器具は高価で入手困難な製品を避け、グリーン購入法適用品や汎用品を採用したほか、トイレの人感センサー設置など省エネルギーに配慮した計画とした。</p> <p>・衛生器具設備では、節水性の高い水栓、グリーン購入法適合の衛生器具を採用し、省エネ法に配慮した計画とした。</p>

5 リスク対応

計画評価の内容	実際の状況
<p>【事業費財源に関するリスク】</p> <p>・現在のところ想定されるリスクはない。</p> <p>【地震災害に関するリスク】</p> <p>・新校舎に係る耐震対策については、窓ガラスを始めとする非構造部材を含めた建築物の耐震化を進めるよう配慮する。</p>	<p>【事業費財源に関するリスク】</p> <p>・要求どおり予算措置され、概ね順調に工事が進捗し、予定どおり開校に至った。</p> <p>【地震災害に関するリスクと対応策】</p> <p>・自然災害に対する安全性・耐久性を最優先に、居住性、機能性、経済性を考慮するとともに、環境へも配慮し、さらに工期や品質に関する施工性を考慮した総合的な構造計画に基づき設計を行った。当該建物は新耐震基準に基づき建築されてお</p>

<p>【シックハウスに関するリスクと対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シックハウス対策については、県が制定した「県有施設のシックハウス対策マニュアル」等に基づき必要な措置を講じるよう配慮する。 	<p>り、その後の地震等によっても大きな被害は生じていない。</p> <p>【シックハウスに関するリスクと対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シックハウス対策については、施工業者において、換気や水拭き等による対策を行うとともに、マニュアル等に基づき測定を行い、数値が基準値を下回っていることを確認した上で引き渡しを受けている。その結果、不調を訴える者は発生していない。
---	--

6 事業費

計画評価の内容	実際の状況
<p><建設費></p> <p>調査費(地質調査費) 6百万円</p> <p>設計費 133百万円</p> <p>建設費(校舎等) 4,011百万円</p> <p>その他(工事監理費等) 164百万円</p> <p>合計 4,314百万円</p>	<p><建設費></p> <p>調査費(地質調査費) 6百万円</p> <p>設計費 79百万円</p> <p>建設費(校舎等) 4,790百万円</p> <p>その他(工事監理費等) 61百万円</p> <p>合計 4,936百万円</p>
<p><維持管理費>(50年間を想定)</p> <p>人的経費 570百万円</p> <p>修繕・補修関係経費 2,262百万円</p> <p>運営・管理経費 2,880百万円</p> <p>合計 5,712百万円</p>	<p><維持管理費>(50年間を想定)</p> <p>人的経費 485百万円</p> <p>修繕・補修関係経費 4,323百万円</p> <p>運営・管理経費 2,893百万円</p> <p>合計 7,701百万円</p>

7 事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性

<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて学校と協議を行いながら対策を講じていく。

8 今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項

<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
--

評価事業完了報告書

保健福祉部障害福祉課
 保健福祉部医療政策課
 教育庁施設整備課
 教育庁特別支援教育課
 令和3年10月作成

※評価書を添付

事業名	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業
計画評価年月日	平成23年1月24日

1 委員会答申（付帯意見含む）への対応状況

委員会答申	対応状況
<p>【答申】 1 拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校の医療、療育及び教育の各機能を踏まえ、宮城県立こども病院と一体的に整備するメリットが最大限生かされるよう、十分な調整を行うこと。</p> <p>2 肢体不自由児施設としての特性を考慮し、必要とされる機能が十分に発揮できるスペースや充実した生活環境を確保するとともに、患者及び家族等の利用者の視点に十分に配慮すること。</p>	<p>【答申】 1 拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校が現有する機能を継承しつつ、急性期から慢性期、さらには在宅移行に至るまでの一貫したサービスの提供など、宮城県立こども病院と一体的に整備することのメリットが最大限生かされる施設となるよう、施設整備及び運営方法等について、関係者と十分な調整を行う。</p> <p>【実施状況と内容】 ・本整備事業において、拓桃医療療育センター及び宮城県立こども病院の両院調整会議や各ワーキンググループにおいて、病院の理念、基本方針等の検討を重ね、運営方法等について関係者と調整を図った。 ・移転後の拓桃医療療育センターの役割として、「様々な障害に幅広く対応でき、高度な専門医療を提供できる小児科としての機能」、「生活に必要な力の獲得を支援する小児リハビリテーション機能」、「障害児の成長と家族の育児を支援する療育支援機能」、「地域の療育関係機関を支援する療育拠点機能」を宮城県立こども病院及び拓桃支援学校と一体的に相互に補完・関連しあいながら機能発揮できるような体制づくりを目指した整備とした。</p> <p>2 施設計画の検討に当たっては、施設の利用者及び施設職員等の意見を十分踏まえることとし、利用者が安心して医療療育サービスを受けられる環境の確保など、肢体不自由児施設として必要とされる機能が十分に発揮され、生活の場として良好な施設となるよう配慮する。</p>

<p>3 拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校は、宮城県立こども病院と一体的に整備されることから、円滑な管理運営が行えるよう、施設整備後の運営形態のあり方について十分に検討すること。</p>	<p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内の掲示物や案内は、車いす利用者から見やすい位置に配置し、施設内は利用者の空間認知を助ける「ウェイファインディング」の概念を取り入れ、既存棟と新棟病院間の移動がスムーズに行える、適切な案内サインを整備した。 また、イベントや講演会を行うことが可能な多目的ホール「たくとう広場」を中心に、洗濯・理髪サービス等体制を整えた。 <p>3 宮城県立こども病院との一体的整備の効果が十分に発揮され、円滑な施設運営が行えるよう、運営主体の一体化を前提として、施設整備後の運営形態のあり方について関係者と綿密な協議を行う。</p> <p>拓桃支援学校は、引き続き県が学校運営を行うこととし、医療・療育施設と連携して円滑な管理運営が行えるよう、関係者と十分な協議を行う。</p> <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営主体の統合に当たっては、職員確保のほか、その他の運営基盤の整備について、両院や関係機関との間で調整・検討を進めた。 財務会計処理や各部門における運営方法等を検討するため、部門ごとのワーキンググループを立ち上げ、月1回のペースで検討・調整を行い、病院の理念、基本方針等について調整を図った。また、拓桃医療療育センターの移転統合後の円滑な管理運営、業務遂行が行えるよう、既存システムの機能を拡張する整備を行い、弾力的な財務運営・人事管理や医療と教育が連携した指導が可能となった。 また、病院と学校を別棟にすることにより動線のコンパクト化が可能となり、効率的運用が行いやすく、明確なゾーニングを行えるため、療養環境と教育環境を切り替えやすい空間作りとした。
<p>4 建設地として、宮城県立こども病院及び隣接する宮城広瀬高等学校の敷地の一部を予定していることから、当該高等学校における教育環境の確保に配慮するとともに、地域住民や関係機関とも十分な調整を図ること。</p>	<p>4 宮城広瀬高等学校の敷地の一部を使用するに当たっては、当該高等学校における教育活動に支障を来さないよう代替施設等の整備を確実に行う。</p> <p>また、施設整備及び施設供用によって生じる周辺環境に対する影響に配慮すると共に、説明会を開催して事業について周知するなどして、地域住民や関係機関の理解を得られるよう努める。</p> <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城広瀬高等学校の武道館棟、プール等生徒に影響のある施設の新築・解体が必要となっていたことから、工事前に内容を学校側に確認・意見をいただき、工事施工計画等に反映させるとともに、工事着工後においても学校を始めとする関係機関との打ち合わせを行いながら事業を実施した。

<p>【県民意見】 私たちの住んでいる土地の南側は、こども病院北側で斜面になっており、病院から建物3階分くらい低い場所にある。こども病院北側に施設が建つと、日照が遮られてしまうため、現在の検討地への建設に反対である。今でも南側が斜面のために日照時間が短い、4階の施設が建てば、さらに日照時間が短くなり、それどころか冬は一日中全く日光が当たらなくなってしまう。</p> <p>現在検討されている場所以外にも、こども病院には南側に駐車場や庭があるので、そちらへの建設を強く希望する。上記の場所であれば、私たち住民へ日照の影響もなく、予定どおり、こども病院敷地内での建設となる。</p> <p>建設計画を進めるに当たり、拓桃医療療育センター・拓桃支援学校が建つことによる私たち住民への影響を十分に調査していただき、たとえ数軒でも、そこに住む県民の生活に大きくマイナスになるようであれば、施設建設は見直していただきたい。そして、建設計画が確定する前に、早々に私たち住民への説明会を開いていただきたい。今回意見書を提出した私たち以外にも、影響があると予想される世帯がある。住民の声を聞き、現地を見ていただきたい。</p> <p>私たちは、一生に一度といわれる大きな買い物（土地と家）をし、ここに住んでいる。日当たりが悪くなったからといって、簡単に引越すことはできない。日照は一生のことだ。一日中日陰の生活は、寒く、気分が滅入る。私たちの生活を考え、日照を奪わないで欲しい。</p>	<p>・また、複数回住民説明会を開催し、その中での意見・要望を踏まえ、居住環境への影響軽減化や安全面を考慮し、歩行者用通路を整備すること等を計画に盛り込み、調整を図った。</p> <p>【県民意見】 こども病院南側のプレイガーデンは、子どもや家庭の心身のストレス軽減及びリハビリテーションの場としての機能を担っており、療養環境として極めて重要であること、また、宮城広瀬高等学校南側の駐車場は敷地規模が十分ではなく、形状も不整形であることから、何れも建設地とすることは難しいため、拓桃医療療育センターとこども病院の医療現場の連携や、敷地規模など総合的な観点から、こども病院北側駐車場に整備し、同病院と渡り廊下で接続することが最も妥当であると判断した。</p> <p>ただし、肢体不自由施設という施設の性格や、こども病院の周辺環境への影響などを考慮した場合、可能な限り建物の高層化は避ける必要があることから、宮城広瀬高等学校の敷地の一部を使用して敷地面積を拡大することにより、建物階数をこども病院と同等の4階建て程度に抑えることを想定している。</p> <p>そして、建物の配置、階数及び高さ等具体の検討にあたっては、こども病院周辺の住環境に与える日影等の影響に配慮しながら業務を進めると共に、説明会を開催するなど周辺に住んでいる方々への情報提供に努める。</p> <p>【実施状況と内容】 ・複数回の住民説明会を開催し、その中での意見・要望を踏まえ、居住環境への影響を軽減化する観点から、建物の低層化や建物配置を南側に移動する等、可能な限りの日影の影響の軽減に努めた。 ・また、騒音対策として、建物に付属する各設備機器については、低騒音型の機器を選定し、住宅地への騒音低減を図り、臭気対策として、拡散性のよい屋上にて解放することとし、住宅地への臭気の影響低減を図った。</p>
---	--

2 事業実施状況

計画評価時のスケジュール	実 際
平成 22 年度 大規模事業評価	平成 22 年度 大規模事業評価
平成 23 年度 基本・実施設計	平成 23 年度 基本・実施設計
平成 24 年度 基本・実施設計, 建設工事(高校施設移設)	平成 24 年度 基本・実施設計
平成 25～26 年度 建設工事(本体及び附帯施設)	平成 23 年度～25 年度 建設工事 (高校施設移設)
平成 27 年度中供用開始予定	平成 25 年度～27 年度 建設工事(本体及び附帯施設)
遅延した場合その理由・原因	平成 27 年度供用開始

3 事業実施の効果

計画評価の内容	効果の発現状況
<p>1 障害の重度重複化が進んでおり、複数の診療科による診療が必要な障害児が増加しているが、両施設の一体的運営が可能となった場合、双方の医療スタッフがチームで総合的な医療・療育サービスの提供が可能になる。</p> <p>2 拓桃医療療育センターを単独で建設するよりも施設設備の共用化が可能となるため、医療サービスを効率的に提供することが可能となる。</p> <p>3 拓桃支援学校を併設整備し、こども病院内にある西多賀支援学校分教室と拓桃支援学校を一体的に運営することにより、長期入院児童が安心して教育を受けられる環境が形成される。</p> <p>拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校が現有する機能を継承しつつ、急性期から慢性期、さらには在宅移行に至るまでの一貫したサービスの提供など、宮城県立こども病院と一体的に整備することのメリットが最大限生かされる施設となるよう、施設整備及び運営方法等について、関係者と十分な調整を行う。</p>	<p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院や障害を抱え在宅生活を送る患者・家族を支援するための多職種参加型のカンファレンスを実施している。また、チーム医療についても、横断的な活動を行っており、質の高い医療・療育サービスを提供している。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を一体的に整備することにより、小児・周産期の急性期から慢性期、リハビリテーション、在宅医療までを一貫して担う医療・福祉施設となった。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月よりこども病院分教室を西多賀支援学校より拓桃支援学校に改編し、肢体不自由児と病弱（身体虚弱）児を対象に、一人一人の病気や障害の状態、心身の発達に応じた適切な教育を提供している。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な移転統合に向けては、両院と県が一体となり、事前に協議検討を重ねてきた。また、地方独立行政法人である宮城県立子ども病院と運営統合することにより「機動的・弾力的な財政運営・人事管理」が可能となった。 ・拓当支援学校は県内唯一の肢・病併置特別支援学校として、医療、療育施設と連携を密にした指示を実施している。 ・また、肢・病併置校として、障害を併せもつ児童生徒の就学などの相談に応じている。
上記以外の効果の発現状況	
特になし。	

4 環境への影響

計画評価の内容	実際の状況
<p>1 建設予定地は、既に関が行われた土地である。</p> <p>2 事業実施にあたっては、隣接する宮城広瀬高校の学校活動に与える影響や、日照など北側住宅地の住環境に与える影響、車利用者増加による周辺道路交通環境に与える影響などに十分に配慮した計画立案、工事施工に努める。</p>	<p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城広瀬高等学校敷地の一部を活用し事業を実施することから、授業や部活動等への影響を極力少なくするため、学校や施工業者などの関係機関との打ち合わせを定期的かつ綿密に行いながら、事業の関係上、車両と通学してくる生徒と交錯することが懸念されたので、安全面を考慮し、歩行者用通路を整備することを計画に盛り込んだ。 ・また、周辺住宅地への電波障害が予測されたため、電波障害対策工事を施工した。

<p>3 宮城県環境保全率先実行計画（第3期）に基づき、施設の計画・設計にあたっては、環境負荷の低減、周辺自然環境の保全や景観などに配慮する。</p>	<p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業では、①隣接するコンセプトを継承するデザイン②来院するこどもと家族を迎え入れるような親しみやすいデザイン③親棟病院とそこから通学する新棟学校は、共通性を持ちながらも違いを感じられるデザイン、これら3つをテーマとして周辺環境と調和した色彩計画とした。 ・また、宮城県環境保全率先実行計画（第3期）に基づいて、建築材には断熱材を使用し断熱性能を高めたほか、内装材には照明効率の向上と照明エネルギー削減のため、明度の高い材料を用いた。 ・電気・空調設備には、高効率機器を採用し、省エネルギーを図ったほか、発電機燃料に軽油を採用し、地球環境へ配慮した。 ・衛星設備には、自動水栓や節水型器具を採用し、給水使用量の削減により省資源に努める計画とした。
---	---

5 リスク対応

計画評価の内容	実際の状況
<p>1 災害に対するリスクとして、近い将来高い確率で発生するとされている宮城県沖地震による建物被害が考えられるが、十分な耐震性能を備え、災害時も病院運営が継続できるような施設となるよう計画する。</p> <p>2 事業を進めるにあたって想定される課題等</p> <p>①周辺住民への配慮、関係機関との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備及び施設供用によって生じる周辺環境に対する影響を十分に吟味し、事業の進捗に合わせて住民説明会を開催するなどして、周辺住民の理解を得られるよう努める。 <p>・隣接する宮城広瀬高校や中小企業大学校仙台校、その他関係機関とも十分な調整を行い、事業に対する理解・協力が得られるよう努める。特に、宮城広瀬高校の施設を移築し、その上で敷地を使用して当該事業を実施することから、施設の供用開始以降においても高校の教育環境を損なわないよう十分に配慮する。</p>	<p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を契機として、免震構造の有用性や震災時の病院機能維持の重要性が再認識されていることから、最近の公立病院の建物において、免震構造が採用されており、宮城県立こども病院既存棟も免震構造であることから、一体的運営を行うため、今回増築する病院棟においても、免震構造とし、構造的安全性を確保し、災害発生後は新棟病院へ避難することを想定の計画とした。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会を開催し、その中での意見・要望を踏まえ、居住環境への影響を軽減化する観点から、建物の高さを下げる等の設計変更を行い、可能な限りの日影の影響の軽減に努めた。 ・また、騒音対策としては、建物に付属する各設備機器については、低騒音型の機器を選定し、住宅地への騒音低減を図った。臭気対策としては、拡散性のよい屋上にて解放することとし、住宅地への臭気の影響低減を図った。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業関係機関の土地等の調整については、各土地所有者に本件整備事業の内容を説明し、理解いただいたうえで事業を進めた。 ・宮城広瀬高等学校施設の移設に当たっては、施設の仕様や移設場所の選定・配置等の高校と綿密な打ち合わせを行いながら進めた。また、移設工事に当たっては、移設予定地にある既存施設の解体及び整地等を行い、新しい施設の整備を行った。

<p>②施設計画において必要な配慮・検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設計画の検討に当たっては、施設の利用者及び施設職員等の意見を十分踏まえることとし、利用者が安心して医療療育サービスを受けられる環境の確保など、肢体不自由児施設として必要とされる機能が十分に発揮され、生活の場として良好な施設となるよう配慮する。 拓桃を利用する患者・家族は車での来院が多いと予想されることから、十分な駐車台数を確保すると共に、雨天時等でも利用者が快適に乗降できる屋根付き車寄せを設置するなど、利用者が利用しやすい環境となるよう、施設計画段階で十分な配慮、検討を行う。 療育施設は医療療育の場であると同時に、入院患者にとっては生活の場でもあることから、長期入院の患者にも適した良好な療育環境の確保など、施設計画段階で十分な配慮、検討を行う。 <p>③施設の円滑な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業効果を十分に発揮させるためには施設の円滑な運営が欠かせないことから、両施設一体化後の組織体制、運営形態のあり方について、こども病院その他関係者と綿密に協議を行い、供用開始後に円滑な病院運営ができるよう準備を進める。 拓桃支援学校は、引き続き県が学校運営を行うこととし、医療・療育施設と連携して円滑な管理運営が行えるよう十分な協議を行っていく。 	<p>上で、供用開始後に旧施設を解体するスケジュールとし、授業や部活動等への影響を極力少なくするよう配慮した。</p> <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設間の移動のしやすさ、連携の取りやすさに配慮し、利用者及び職員が利用しやすい動線を確保した配置とし、既存建物と渡り廊下で接続することにより、医療的、教育的に一体的な利用ができるよう配慮した。 また、災害時に新棟病院及び新棟学校から容易に屋外へ避難できる経路を確保した。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合に際し、駐車場を拡張整備し、患者・家族が利用しやすく必要十分な台数の区画を確保し、雨天時等であっても安心して利用できる屋根付き車寄せ駐車場を整備し、利便性の向上を図った。 また、施設全体をバリアフリー化しており、患者と障害児の特性を考慮した設計の工夫をしている。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 季節ごとのイベントや講演会などに使用できる、多目的ホール「たくとう広場」を中心に、図書談話室、理髪室、保育室を配置した。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な移転統合に向けては、両院と県が一体となり、両院設計検討部会・両院調整会議（26回）及び両院管理者検討会議（15回）を定期的に開催し、施設設備に関すること、基本理念や情報システムの整備等、移転統合後の各部門の業務のあり方や様々な課題について、事前に協議検討を重ねた。 <p>【実施状況と内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拓桃支援学校は、県内唯一の肢体不自由と病弱を対象とした特別支援学校として、県が医療・療育施設と連携し管理運営を行っている。 病状などを踏まえた個別の指導について、必要に応じてケース会議を開くなど、医療と教育が連携した指導を行っている。
--	---

6 事業費

計画評価の内容	実際の状況
<p><建設費></p> <p>調査費(地質調査費, 測量費) 3百万円</p> <p>設計費 169百万円</p>	<p><建設費></p> <p>調査費(地質調査費, 測量費) 4百万円</p> <p>設計費 112百万円</p>

建設費	5,507 百万円	建設費	8,478 百万円
その他(工事管理費等)	69 百万円	その他(工事管理費等)	109 百万円
その他(医療機器・医療情報システム)	640 百万円	その他(医療機器・医療情報システム)	629 百万円
その他(高校施設移設関係費)	350 百万円	その他(高校施設移設関係費)	602 百万円
		その他(中小企業大学校関係)	149 百万円
合 計	6,738 百万円	合 計	10,083 百万円
<維持管理費>(50年間の維持管理費の累計)		<維持管理費>(50年間の維持管理費の累計)	
修繕・補修関係経費	1,322 百万円	修繕・補修関係経費	7,689 百万円
管理経費	6,923 百万円	管理経費	16,470 百万円
合 計	8,245 百万円	合 計	24,159 百万円

7 事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性

宮城県立こども病院と一体的な整備を行ったメリットを生かして、拓桃支援学校と協力・連携の強化を図り、高度な医療療育サービスを効率的に提供する必要性がある。

8 今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項

特になし。

大規模事業評価完了報告に係る意見及び事業担当課の見解一覧表（教育・福祉複合施設整備事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

大規模事業評価完了報告に係る意見及び事業担当課の見解一覧表（宮城県古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

大規模事業評価完了報告に係る意見及び事業担当課の見解一覧表（登米地区統合校に係る校舎等改築事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

大規模事業評価完了報告に係る意見及び事業担当課の見解一覧表（拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		